

第五二回通常総会 会長あいさつ

平成二五年 五月一七日

城山観光ホテル

本日は、平成二五年度の第五二回となります通常総会のご案内をいたしましたところ、皆様には、大変お忙しい中、ご出席をいただき、このように盛大に総会が開催できますことを感謝申し上げますとともに、厚く御礼申し上げます。

本日の総会には、公務ご多忙ななか、知事代理として、土木監の秋元幸壽（あきもと ゆきとし）様に、ご臨席をいただきまして誠にありがとうございます。また、かねてから、私どもの協会運営について、直接ご指導をいただいております、厚生労働省 鹿児島労働局 労働基準部長 小泉 明久（こいずみ あきひさ）様、健康安全課長 上田 裕久（うえだ ひろひさ）様、県土木部 監理課長の木下 利春（きした としはる）様にも、ご臨席をいただいております。ご来賓の皆様には、心から厚く御礼を申し上げます。

本日は、さきほどの表彰式において、昨年、国土交通大臣表彰を受章された方に対する顕彰と、平成二四年度の全国建設業協会表彰の伝達、並びに県建設業協会の表彰を行いました。受章された皆様は、いずれも長年にわたり本県の建設業の発展に尽力され、多大なご貢献をされた方々でございます。心からお喜びを申し上げますとともに、今後ますますのご健勝と、今回の受賞を機に、後継者の育成をはじめ建設業界の発展のために、一層のご活躍をご祈念申し上げます。

さて、我が国経済は、一部に弱さが残るものの、このところ持ち直しの動

きが見られ、先行きについては、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果などを背景に、マインドの改善にも支えられ、次第に景気回復に向かうことが期待されております。いずれにいたしましても、昨年末の総選挙により誕生した安倍新政権の経済再生策に大きな期待が寄せられ、株価の上昇と円安ドル高等の効果により、我が国経済にも明るさが戻りつつあります。

建設業の状況は、国・地方ともに厳しい財政状況を背景に、長年にわたる公共事業費の大幅な削減による受注の減少、価格競争の激化に加え、金融機関の融資姿勢の厳格化や不動産市況の低迷等により、厳しい経営環境が続いてまいりましたが、今般、公共事業予算につきましては、去る二月二十八日には、緊急経済対策を盛り込んだ総額一三・一兆円の政府の大型補正予算が成立し、これに対応して、県でも補正予算として公共事業費三五九億円が計上されました。また、一昨日成立した政府の平成二五年度当初予算は、インフラ老朽化対策や、事前防災対策等の緊急課題に対応するため、対前年度比九・八%増額の五・三兆円が計上されました。県予算につきましても、行財政運営戦略を踏まえながら、経済や雇用の回復に努めつつ県勢の発展を図る観点から、普通建設事業費等は、国の補正予算に対応した三月補正と併せて、前年度当初予算を大幅に上回る二、〇四九億円が計上されたところであります。伊藤知事をはじめ、議会や関係各位のご高配とご尽力に対し、心より感謝を申し上げ、私ども建設業が景気対策の先陣を切ってその責務が果たせるよう、皆様のご協力をいただきながら、全力を傾注してまいりたいと考えております。

また、私どもの大きな関心事であります入札契約制度につきましては、昨日から国の低入札調査基準価格の引き上げを実現していただきました。加えて、この四月からは、労務単価についても大幅な引き上げが実現しております。私どもにとりましてはいずれも、経営環境や労働環境の改善に大きく寄与するものと考えており、心より感謝を申しあげ次第であります。

引き続き、更なる制度の充実に向けて、今後とも、関係機関等への粘り強

い要望活動など実施してまいりたいと考えております。同時に、建設業の将来の担い手不足も大きな課題となってまいりますので、引き続き、会員の皆様のご協力をいただきながら、広報活動に力を入れなければならないと考えております。

協会といたしましては、このほかにも、ワンデイレスポンスなど公共工事の適正化対策、電子納品など二化推進対策、下請債権保全事業など資金調達の円滑化、新分野進出への支援、労働災害防止対策、建設業のイメージアップなど、様々な分野で、会員の皆様や関係機関と一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

これらを踏まえまして、本日の総会のスローガンとして、「建設業の再生・発展と地域社会への貢献」「県土の強靱化と災害支援の強化」「社会保険の加入促進と法令遵守の徹底」「労災死亡事故の絶滅と交通事故防止の推進」の四つの柱を掲げておりますが、具体的には、事業計画案の重点事業を中心に、技術と経営に優れた会員企業が、地域で信頼され、生き残っていけるよう、今後とも、会員企業の受注機会の確保をはじめ、入札契約制度の改善等に向けた要望活動や労働災害の防止など、積極的な協会活動に取り組んでいくこととしております。また、新法人への移行につきましては、去る四月一日をもちまして一般社団法人に移行いたしました。今後は、新定款、新会計基準等に基づいて適切な事業執行、財務処理に努めていきたいと考えておりますので、皆様方には、倍旧のご支援・ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、本日提案しております各議案の審議がスムーズにいきますよう、ご協力をお願いいたしますとともに、会員の皆様の今後ますますのご健勝とご活躍を祈念いたしまして、総会の開催に当たったのごあいさつといたします。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。